

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 2 2 0 号	合志町 第 2 1 号線	合志町 6 5 9 番	地先	
		合志町 1 3 5 番 1	地先	
議第 2 2 1 号	合志町白藤町 第 1 号線	合志町 5 8 9 番 1	地先	
		白藤町 (8 0 8 番、8 0 9 番)	地先	
議第 2 2 2 号	合志町 第 4 号線	合志町 9 5 8 番	地先	
		合志町 7 9 8 番	地先	
議第 2 2 3 号	白藤町合志町 第 1 号線	白藤町 8 9 5 番	地先	
		合志町 8 2 8 番	地先	
議第 2 2 4 号	白藤町 第 1 号線	白藤町後 8 8 9 番	地先	
		白藤町後 9 2 4 番 2	地先	
議第 2 2 5 号	白藤町 第 2 号線	白藤町 8 6 3 番	地先	
		白藤町 8 8 3 番	地先	
議第 2 2 6 号	鶴羽田 4 丁目 第 5 号線	北区鶴羽田 4 丁目 1 2 5 4 番 1	地先	
		北区鶴羽田 4 丁目 1 2 3 8 番 1 3	地先	

(提出理由)

開発行為に伴う市道廃止について、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。